

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※ 処 理 事 項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

◎異動がある場合は、すみやかに提出してください。

ご注意

1 先 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上欄の事項と下欄の月割額を記入し、新勤務先へ送付してください。一月一日現在の住所（課税地）の市区町村長に提出してください。

2 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務付けられています。

令和 年 月 日	給（特別徴収義務者） 飯山市長 あて	所在地 〒 -											特別徴収義務者 指定番号			
		フリガナ											宛名番号			
		名称											担当者 連絡先	係		
		法人番号												氏名		
													電話	() -		
給 与 所 得 者	フリガナ											○印をしてください			一括徴収税額 の納入月	
	氏 名											異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	一括徴収した税額は、 <div style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 20px; vertical-align: middle;"></div> 月分 で 納入します。 (月 日) 納入		
	生年月日	年 月 日														1. 退職
	個人番号											2. 転勤	2. 一括徴収			
	1月1日現在の住所		(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	3. 休職	3. 普通徴収 (本人納付)							
	異動後の住所							4. 長欠		4. 死亡						
			納入書希望の有無	1. 税額変更後の納入書の送付を希望する。	2. 納入書を訂正して使用するので不要である。			5. 死亡	6. 支払少額・不定期	7. 会社解散	8. その他					
			月分 から	円	円	円	年 月 日	7. 会社解散	8. その他	(月 日) 納入						
			月分 まで					8. その他								

一 括 徴 収	理由(○を付けてください)		徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	普 通 徴 収	理由(○を付けてください)	
	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため		月 日	円		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため					2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
				3. 死亡による退職であるため			

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円 月分 から 徴収し納入する。	給（特別徴収義務者）	所在地 〒 -											特別徴収義務者指定番号 (新規義務者は記入不要)			
		フリガナ											受給者番号			
		名称											担当者 連絡先	係		
		法人番号												氏名		
		納入書希望の有無	1. 市町村作成の納入書(税額変更後の納入書)の送付を希望する。 2. 私製の納入書を使用する(納入書を訂正して使用する)ので不要である。										電話	() -		